

部活動実施計画

泉崎村立泉崎中学校

1 指導目標

- (1) 自己の興味・関心を追求し、それぞれの能力や適正の伸長をはかる。
- (2) 共通の目的に向かい部員相互が切磋琢磨する態度を養う。

2 指導方針

- (1) 部員相互の協力の下に部長、副部長を中心に担当教師の指導のもとに自主的、自立的な活動をさせる。
- (2) 担当教師は「共に活動する」構えを大切にし、年間の長期的見通しをもって指導援助にあたる。
- (3) 部活動の選択は、年度当初に行い、年間を通して活動できるように活動計画を定める。
- (4) 設置部活動は、文化部、運動部とし、生徒の選択を尊重する。
- (5) 活動に際し、事故の未然防止や不慮の事故への速やかな対応がとれるよう、必ず顧問が指導・監督に当たる。
- (6) 部活動運営については、保護者の理解を得て、常に生徒、保護者、顧問 三者の連携を図る。

3 努力事項

- (1) 設置部活動の決定については、小学校の児童の希望を早期に調査し、検討していく。入部するかどうかについては、選択の自由を認める。
- (2) 自主・自立的な活動を促すために、活動内容を具体化し、生徒による評価を行い援助する。
- (3) 1月末までに顧問は、部員の活動の評価を行い、学級担任に報告する。
- (4) 運動部、文化部ともに体力の向上に努める。特に持久力が向上できる活動を工夫する。

4 年間指導計画

学期	目 標	内 容
1	・部活動のねらいを理解させ、自主的で親しみ易い、活動の基礎をつくる。 ・各種大会に向けて積極的に協力して活動する。	・部活動の紹介 ・活動の立案 ・基本的知識、技能の習得、備品と用具の整理 ・各種大会・コンクール参加計画
2	・文化祭や各種大会に向けて積極的に活動する。	・知識、技能の向上、応用、備品と用具の点検と補充 ・文化祭の計画と展示、各種大会出場計画
3	・より高度な目標への取り組みと1年間の反省を行う。	・知識、技能の向上、応用、備品の点検と補充 ・次年度へ生かす各係、自己反省点のまとめ

5 活動時間（常設部活動）

- (1) 平日の活動
 - ① 6時間授業・・・17時50分終了 18時05分完全下校
冬期間・・・17時30分終了 17時45分完全下校
※ 『冬期間』は12月から2月までの期間とする。
 - ② 5時間授業・・・16時50分終了 17時05分完全下校
- (2) 休日の活動
 - ① 午前の活動・・・9時00分～12時00分
 - ② 午後の活動・・・12時00分～16時00分
- (3) 部活動中止の原則
 - ① 定期テスト前の放課後 → 3日前から休み（7教科） 2日前から休み（5教科）
 - ② 定期テスト当日の放課後
 - ② 毎週水曜日
 - ③ 各種会議などで指導者がつけない場合
 - ④ インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等による健康面で活動が困難な場合

6 部活動入部手続き

- (1) 1年生は、入学式翌日から4月18日（金）を入部までの準備期間とする。
 - ① 準備期間にいろいろな部を見学したり、練習に参加したりして自分に合った部活動を見つけれられるようにする。
 - ② 部活動希望届は、4月18日（金）までに学級担任の先生に提出する。
各担任は、随時「入部届」を顧問に提出する。
 - ③ 友達関係を優先して部活動を選ぶことが多々見られるが、途中での転部・退部につなが

- るので本当に自分がかんばれそうな部活動を選ぶように指導する。
- ④ 見学期間中は、活動時間は原則として１７時までとし、無理をさせない。
※ 保護者の了解を得ている場合は、在校生の活動時間に合わせてもよい。

- (2) 部活動希望届の提出について
 4月8日(火) 部活動希望届の配付(部活動係)→学級担任→生徒→保護者の承諾
 4月21日(月) 部活動組織結成(名簿の完成)
 ※ 4月中の1年生が出場できる大会等への参加は、保護者の承諾を得られれば認める。

7 部活動の変更(転部・退部)

- (1) 生徒、保護者、学級担任、顧問間の話し合いで、転部または退部した方がよいと判断された場合について対処する。
- (2) 手続きについて
- ① 学級担任が中心となり生徒・保護者、顧問間との連絡を密に取り合う。
 - ② 部活動係より転部届・退部届を受け取り、必要事項を記入する。
 - ③ 本人と担任が**転部**又は**退部**届を持ち、顧問と面談をした上で了解を得る。

8 特設部活動での活動

- (1) 活動を希望する場合は、最後まで責任を持ってやり遂げることができるようにする。
(特設部活動以外の活動との両立)
- (2) 活動を希望する生徒がいる場合は、特設部顧問が本人と面談し、保護者への承諾を得る。
- (3) 開設特設部名

開設部名	開設時期	出場大会・コンクール名
陸上・駅伝	1年間	中体連の陸上大会、通信陸上大会等 中体連の駅伝大会、各種ロードレース大会等 ふくしま駅伝(学校外の活動にも参加)
水泳	6月～7月	中体連の水泳大会
英語	5月～11月	各種弁論大会、レシテーションコンテスト等
合唱	4月～12月	各種合唱コンクール

9 開設・休部・廃部

＜開設＞

- (1) 新しい部活動は開設しない。部活動が変更になることはある。
- (2) 中体連種目でスキー等の個人競技で、生徒、保護者の出場の要望が強く、かつ教職員で対応ができる場合は出場を認める。

＜休部＞

- (1) 部員の合計が0人なった場合は休部となる。
- (2) 運動部活動の場合、中体連県南大会の団体戦参加人数を下回った場合、中体連の複数合同チームの条件を満たせば、校長の承認を得て出場することができる。

＜廃部＞

- (1) 運動部活動の場合、中体連県南大会の団体戦の大会人数を下回った年を1年と考え、その状態が2年間続く場合は廃部対象となる。その場合、次年度より部員の募集停止とするが、2年後の3年生が参加する大会が終了するまで活動できる。
- (2) 保護者や地域からの要望があれば、(1)の募集停止を1年間延長することができる。延長した年度の新入部員募集の時点で部員が大会参加人数以上になった場合、活動を続ける。ただし、それ以降の3年間で一度でも部員が大会参加人数を下回った場合、次の年度は募集停止とする。その場合、既存の部員すべてが3年生になった時の大会までの活動と合同チームの編成を認め、大会終了後廃部とする。
- (3) (2)で延長した年度の新入部員募集の時点で大会参加人数に満たなかった場合、新入生の入部は認め、次の年度から募集停止とする。その場合、既存の部員すべてが3年生になった時の大会までの活動と合同チームの編成を認め、大会終了後廃部とする。
- (4) 文化部活動の場合は、上記の大会参加最低人数を4人未満(ソフトテニス部の団体戦大会参加最低人数)と読み替えて(1)～(3)を適用する。

上記に該当する場合には、職員会議で協議し、PTA本部役員会、部保護者会を開催し説明する。また、新入生保護者説明会・PTA総会で保護者に説明するとともに、新入生中学校見学会・対面式等で生徒に説明する。